

今回、署名した平成27年9月～平成28年3月までの責任投資に関する取組みについて、初めて報告提出義務が生じたため、3月30日付で以下の通り提出。

報告はPRIホームページに入力することで(1)及び(2)の報告書が自動生成され、入力結果がサイトを通じて提出される。

- (1)RI Transparency Report(PRIホームページ上の公開用報告書(別紙1))
- (2)Private RI Report(PRIへのみ提出する報告書、非公開)

1. レポート対象期間・期限

今回の報告対象期間:平成27年9月～平成28年3月

報告期限:平成29年3月31日

(ご参考)

次回報告対象期間:平成28年4月～平成29年3月(次回以降、毎年4月～3月)

報告期限:平成30年3月31日(同、毎年3月末)

2. レポート内容(以下4項目)

- (1)組織の概要
- (2)戦略とガバナンス
- (3)運用会社の選定・指名(契約)・モニタリング
- (4)終了モジュール

* (1)組織の概要については、平成27年度 業務概況書ベースで表記。PRIへの報告事項(Private RI Report)には、保有債券の種類別内訳、保有資産の市場別内訳の対外的に公表していない数値が含まれるが、公開は求められていないため、公開用の報告書(RI Transparency Report)上は非掲載とする。

3. 報告・開示レベル

(1)Mandatory－報告、開示ともに必須

(2)Mandatory to Report、Voluntary to Disclose－報告は必須、開示は任意

(3)Voluntary－報告、開示ともに任意

* RI Transparency Report はMandatory及びMandatory to ReportとVoluntary to DiscloseのうちDiscloseを選択した情報で構成されるが、Voluntary to Discloseの開示は任意のため、当法人の報告書上は全て非公開とし、開示が求められているMandatory及びMandatory to Reportのみを対象としている。

* Private RI Reportは上記(1)～(3)全ての入力情報で構成される。

4. 評価

提出した報告書については以下の通り評価され、評価結果は当法人に通知される。

評価レンジ:A+、A、B、C、D、Eの6段階

評価結果:非公開*

時期:例年6月末頃

*評価結果については、運用委員会でご報告する予定。

5. 公開

提出した報告書のうちRI Transparency Reportについては、PRIホームページ上で公開される。

時期:例年6月末頃

対象:RI Transparency Report